

共通仕様書（農林水産土木工事編） 新旧対照表

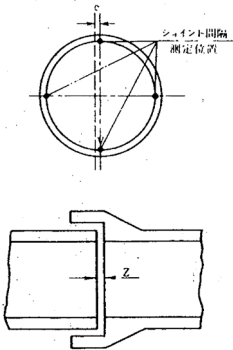
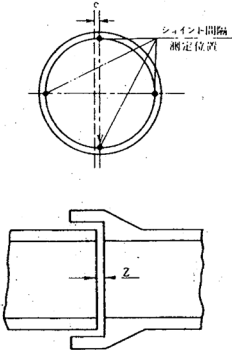
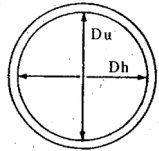
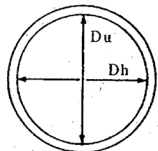
項	新（令和3年7月1日）	旧（令和2年7月1日）
第4章 ほ場整備工 第2節 整地工 第413-2条 畑面整地	<p><u>第413-2条 畑面整地</u></p> <p><u>受注者は、畑面整地にあたって、耕作に支障のない適度な勾配をつけて排水しやすいように仕上げるものとする。</u></p>	<p>(新規)</p>

共通仕様書（農林水産土木工事編） 「出来形管理基準及び規格値」 新旧対照表

項	新（令和3年7月1日）			旧（令和元年10月1日）		
1 水路工事 1 コンクリート 二次製品水路 ベンチフリューム 排水フリューム 道路側溝等	1 コンクリート 二次製品水路 ベンチフリューム 排水フリューム 道路側溝等	①基準高 (V) ②施工延長	規格値 (mm) ± 40 ただし道路側溝の場合は天端高を舗装計画 高より高くしてはならない。 - 0.1% ただし延長 200m 未満 - 200	1 コンクリート 二次製品水路 ベンチフリューム 排水フリューム 道路側溝等	①基準高 (V) ②施工延長	規格値 (mm) ± 40 ただし道路側溝の場合は舗装計画 高より高くしてはならない。 - 0.1% ただし延長 200m 未満 - 200
	2 コンクリート 二次製品水路 コンクリート ブロック積 鉄筋コンクリート 組立柵渠	①基準高 (V) ②幅 (B) ③高さ (H) ④施工延長	± 50 - 40 - 40 - 0.1%、ただし延長 150m 未満 - 150	2 コンクリート 二次製品水路 コンクリート ブロック積 鉄筋コンクリート 組立柵渠	①基準高 (V) ②幅 (B) ③高さ (H) ④施工延長	± 50 - 40 - 40 - 0.1%、ただし延長 150m 未満 - 150
	3 コンクリート 二次製品水路 鉄筋コンクリート 大型フリューム水路 鉄筋コンクリート L型水路	①基準高 (V) ②厚さ (T) ③幅 (B) ④施工延長	± 30 - 20 - 25 - 0.1%、ただし延長 150m 未満 - 150	3 コンクリート 二次製品水路 鉄筋コンクリート 大型フリューム水路 鉄筋コンクリート L型水路	①基準高 (V) ②厚さ (T) ③幅 (B) ④施工延長	± 30 - 20 - 25 - 0.1%、ただし延長 150m 未満 - 150
	4 コンクリート 二次製品水路 暗渠	①基準高 (V) ②施工延長	± 30 - 0.1%、ただし延長 150m 未満 - 150	4 コンクリート 二次製品水路 暗渠	①基準高 (V) ②施工延長	± 30 - 0.1%、ただし延長 150m 未満 - 150
測定基準、摘要 [略]			測定基準、摘要 [略]			

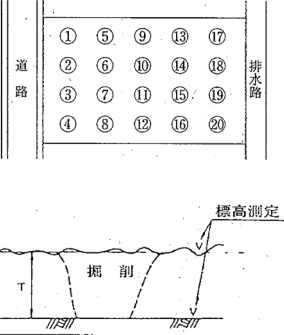
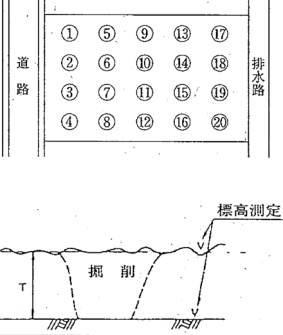
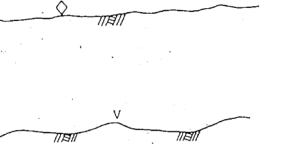
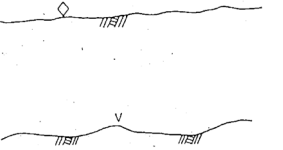
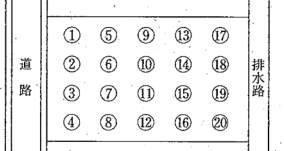
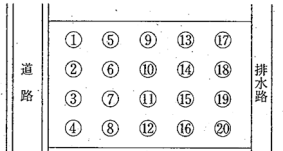
共通仕様書（農林水産土木工事編） 「出来形管理基準及び規格値」 新旧対照表

項		新（令和3年7月1日）			旧（令和2年7月1日）				
1 水路工事 11 管水路 （遠心力鉄筋コン クリート管） RC管	水	工 種	項 目	規 格 値（mm）	工 種	項 目	規 格 値（mm）		
		1	11 管水路 (遠心力鉄筋コン クリート管) RC管	①基準高 (V)	± 30、ただし被圧地下水のある場合 ± 50	1	11 管水路 (遠心力鉄筋コン クリート管) RC管	①基準高 (V)	± 30、ただし被圧地下水のある場合 ± 50
				②中心線のずれ (e)	± 100			②中心線のずれ (e)	± 100
	③ジョイント間隔 (Z)			別表ア参照	③ジョイント間隔 (Z)			別表ア参照	
	路	12 管水路 (鋼管)	④施工延長	- 0.1%、ただし延長 200m 未満 - 200	12 管水路 (鋼管)	④施工延長	- 0.1%、ただし延長 200m 未満 - 200		
			①基準高 (V)	± 30、ただし被圧地下水のある場合 ± 50		12 管水路 (鋼管)	①基準高 (V)	± 30、ただし被圧地下水のある場合 ± 50	
②中心線のずれ (e)			± 45	②中心線のずれ (e)			± 45		
③施工延長	- 0.1%、ただし延長 200m 未満 - 200	③施工延長	- 0.1%、ただし延長 200m 未満 - 200						
工 事	13 管水路 (鉄管、 強化プラスチック複合管)	④レントゲン 塗装厚	別表オ、カ参照	13 管水路 (鉄管、 強化プラスチック複合管)	④レントゲン 塗装厚	別表オ、カ参照			
		①基準高 (V)	± 30、ただし被圧地下水のある場合 ± 50		13 管水路 (鉄管、 強化プラスチック複合管)	①基準高 (V)	± 30、ただし被圧地下水のある場合 ± 50		
		②中心線のずれ (e)	± 100			②中心線のずれ (e)	± 100		
③ジョイント間隔 (Z)	別表イ、ウ、エ参照	③ジョイント間隔 (Z)	別表イ、ウ、エ参照						
④レントゲン 塗装厚	別表オ、カ参照	13 管水路 (鉄管、 強化プラスチック複合管)	④レントゲン 塗装厚	別表オ、カ参照					
⑤施工延長	- 0.1%、ただし延長 200m 未満 - 200		⑤施工延長	- 0.1%、ただし延長 200m 未満 - 200					
⑥たわみ率	± 5%		⑥たわみ率	± 5%					

項	新（令和3年7月1日）			旧（令和2年7月1日）		
1 水路工事 11 管水路 （遠心力鉄筋コンクリート管） R C管	<p>測定基準</p> <p>基準高、中心線のずれ（直線部）については施工延長おおむね 50m（測点間隔 20m にあっては 40m）につき 1ヶ所の割合で測定する。上記未満は 2ヶ所測定する。ジョイント間隔については、1本毎に測定する。</p>	<p>測定基準</p> 	<p>摘要</p> <p>パイプライン（圧力管路）に適用し、無圧管には適用しない。</p>	<p>測定基準</p> <p>基準高、中心線のずれ（直線部）については施工延長おおむね 50m（測点間隔 20m にあっては 40m）につき 1ヶ所の割合で測定する。上記未満は 2ヶ所測定する。ジョイント間隔については、1本毎に測定する。</p>	<p>測定基準</p> 	<p>摘要</p> <p>パイプライン（圧力管路）に適用する。</p>
	<p>同上</p>	<p>前図と同一</p>	<p>JIS G 3443 JIS G 3451 水輸送用、塗装鋼管及び異形管</p>	<p>同上</p>	<p>前図と同一</p>	<p>JIS G 3443 JIS G 3451 水輸送用、塗装鋼管及び異形管</p>
	<p>基準高、中心線のずれ、たわみ率については施工延長おおむね 50m（測点間隔 20m にあっては 40m）につき 1ヶ所の割合で測定する。上記未満は 2ヶ所測定する。ジョイント間隔については、1本毎に測定する。たわみ測定は定尺管の中央部とする。測定時期は管据付時（接合完了後）、管頂埋戻時及び埋戻完了時とする。</p>	<p>測定基準</p>  <p>たわみ率の計算  <math>\Delta X / 2R \times 100 (\%)</math>  <math>\Delta X =   2R - (Du + t)  </math> 又は  <math>  2R - (Dh + t)  </math>                      2 R : 管厚中心直径                      t : 管厚</p>	<p>たわみ率は管径 900mm 以上に適用する。矢板施工の場合は管据付時、矢板引抜き時及び埋戻完了時に測定する。</p>	<p>基準高、中心線のずれ、たわみ率については施工延長おおむね 50m（測点間隔 20m にあっては 40m）につき 1ヶ所の割合で測定する。上記未満は 2ヶ所測定する。ジョイント間隔については、1本毎に測定する。たわみ測定は定尺管の中央部とする。測定時期は管据付時（接合完了後）、管頂埋戻時及び埋戻完了時とする。</p>	<p>測定基準</p>  <p>たわみ率の計算  <math>\Delta X / 2R \times 100 (\%)</math>  <math>\Delta X =   2R - (Du + t)  </math> 又は  <math>  2R - (Dh + t)  </math>                      2 R : 管厚中心直径                      t : 管厚</p>	<p>たわみ率は管径 900mm 以上に適用する。矢板施工の場合は管据付時、矢板引抜き時及び埋戻完了時に測定する。</p>

共通仕様書（農林水産土木工事編） 「出来形管理基準及び規格値」 新旧対照表

項	新（令和3年7月1日）			旧（令和元年10月1日）			
2 ほ場整備工事 1 耕土深 2 基盤整地 田面整地 3 畑面整地	2 ほ 場 整 備 工 事	工 種	項 目	規 格 値（mm）	工 種	項 目	規 格 値（mm）
		1 耕土深	①厚さ (T)	- 20 % 厚さでは設計値の 80 %で、平均値が設計厚以上。	1 耕土深	①厚さ (T)	- 20 % 厚さでは設計値の 80 %で、平均値が設計厚以上。
		2 基盤整地 田面整地	①基準高 (V) ②均平度 (◇)	± 75  ± 35	2 基盤整地 田面整地	①基準高 (V) ②均平度 (◇)	± 75  ± 35
3 畑面整地	①基準高 (V) _____ _____	± 75  _____	3 畑面整地	①基準高 (V) ②勾配 (%) _____ _____	± 75  ± 3 %		

項	新（令和3年7月1日）			旧（令和2年7月1日）		
2 ほ場整備工事 1 耕土深 2 基盤整地 田面整地 3 畑面整地	<p>測定基準</p> <p>厚さ                      標高差を測定する。                      a 1区画90a以上については20点を標準とする。                      b 1区画30a以上90a未満については12点を標準とする。                      c 1区画30a未満については9点を標準とする。                      (試掘)                      20aあたり1点                      1区画20a未満については2点</p>	<p>測定基準</p> 	<p>摘要</p>	<p>測定基準</p> <p>厚さ                      標高差を測定する。                      a 1区画90a以上については20点を標準とする。                      b 1区画30a以上90a未満については12点を標準とする。                      c 1区画30a未満については9点を標準とする。                      (試掘)                      20aあたり1点                      1区画20a未満については2点</p>	<p>測定基準</p> 	<p>摘要</p> <p>基準均平の中で用水路側から排水路側に低くする。</p>
	<p>基準高、均平度                      標高を測定する。                      a 1区画90a以上については20点を標準とする。                      b 1区画30a以上90a未満については12点を標準とする。                      c 1区画30a未満については9点を標準とする。</p>		<p>摘要</p>	<p>基準高、均平度                      標高を測定する。                      a 1区画90a以上については20点を標準とする。                      b 1区画30a以上90a未満については12点を標準とする。                      c 1区画30a未満については9点を標準とする。</p>		<p>摘要</p> <p>基準均平の中で用水路側から排水路側に低くする。</p>
	<p>基準高                      標高を測定する。                      a 1区画90a以上については20点を標準とする。                      b 1区画30a以上90a未満については12点を標準とする。                      c 1区画30a未満については9点を標準とする。</p>		<p>摘要</p>	<p>基準高                      標高を測定する。                      a 1区画90a以上については20点を標準とする。                      b 1区画30a以上90a未満については12点を標準とする。                      c 1区画30a未満については9点を標準とする。                      勾配                      短辺、長辺の2方向の平均勾配を計算する。さらに最急の合成勾配を計算する。</p>		<p>摘要</p>

共通仕様書（農林水産土木工事編） 「出来形管理基準及び規格値」 新旧対照表

項	新（令和3年7月1日）	旧（令和2年7月1日）																																																						
7 林道 3 路盤構造物 (5) コンクリート特殊路面工	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>項目</th> <th>規格値 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">7</td> <td>1. 掘削工</td> <td>土木工事編Ⅱ 道路土工掘削工 適用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>2. 路体盛土 路床盛土</td> <td>土木工事編Ⅱ 道路土工 路体盛土工 路床盛土工 適用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3 路 盤</td> <td>(1) 下層路盤工</td> <td>土木工事編Ⅱ 一般舗装工 アスファルト舗装工 (下層路盤工) 適用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>(2) 上層路盤工 (粒度調整 路盤工)</td> <td>土木工事編Ⅱ 一般舗装工 アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 適用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">道 造 物</td> <td>(3) 砂利道路盤工 (Ⅰ)</td> <td>①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚さ (T) ④施工延長</td> <td>±50 -50 -15% -0.2%、ただし50m未満 -100</td> </tr> <tr> <td>(4) 砂利道路盤工 (Ⅱ)</td> <td>①幅 (B) ②厚さ (T) ③施工延長</td> <td>-100 -15% -0.2%、ただし50m未満 -100</td> </tr> <tr> <td>(5) コンクリート 特殊路面工</td> <td>①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚さ (T) ④施工延長</td> <td>±50 但し、U字側溝と近接する場合にはU字側溝の天端高より低くしてはならない。 -25 -10 -0.2%、ただし50m未満 -100</td> </tr> </tbody> </table> <p>測定基準、摘要 [略]</p>	工種	項目	規格値 (mm)	7	1. 掘削工	土木工事編Ⅱ 道路土工掘削工 適用	同左	2. 路体盛土 路床盛土	土木工事編Ⅱ 道路土工 路体盛土工 路床盛土工 適用	同左	3 路 盤	(1) 下層路盤工	土木工事編Ⅱ 一般舗装工 アスファルト舗装工 (下層路盤工) 適用	同左	(2) 上層路盤工 (粒度調整 路盤工)	土木工事編Ⅱ 一般舗装工 アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 適用	同左	道 造 物	(3) 砂利道路盤工 (Ⅰ)	①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚さ (T) ④施工延長	±50 -50 -15% -0.2%、ただし50m未満 -100	(4) 砂利道路盤工 (Ⅱ)	①幅 (B) ②厚さ (T) ③施工延長	-100 -15% -0.2%、ただし50m未満 -100	(5) コンクリート 特殊路面工	①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚さ (T) ④施工延長	±50 但し、U字側溝と近接する場合にはU字側溝の天端高より低くしてはならない。 -25 -10 -0.2%、ただし50m未満 -100	<table border="1"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>項目</th> <th>規格値 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">7</td> <td>1. 掘削工</td> <td>土木工事編Ⅱ 道路土工掘削工 適用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>2. 路体盛土 路床盛土</td> <td>土木工事編Ⅱ 道路土工 路体盛土工 路床盛土工 適用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">3 路 盤</td> <td>(1) 下層路盤工</td> <td>土木工事編Ⅱ 一般舗装工 アスファルト舗装工 (下層路盤工) 適用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>(2) 上層路盤工 (粒度調整 路盤工)</td> <td>土木工事編Ⅱ 一般舗装工 アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 適用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">道 造 物</td> <td>(3) 砂利道路盤工 (Ⅰ)</td> <td>①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚さ (T) ④施工延長</td> <td>±50 -50 -15% -0.2%、ただし50m未満 -100</td> </tr> <tr> <td>(4) 砂利道路盤工 (Ⅱ)</td> <td>①幅 (B) ②厚さ (T) ③施工延長</td> <td>-100 -15% -0.2%、ただし50m未満 -100</td> </tr> <tr> <td>(5) コンクリート 特殊路面工</td> <td>①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚さ (T) ④施工延長</td> <td>±50 但し、U字側溝と近接する場合にはU字側溝より低くしてはならない。 -25 -10 -0.2%、ただし50m未満 -100</td> </tr> </tbody> </table> <p>測定基準、摘要 [略]</p>	工種	項目	規格値 (mm)	7	1. 掘削工	土木工事編Ⅱ 道路土工掘削工 適用	同左	2. 路体盛土 路床盛土	土木工事編Ⅱ 道路土工 路体盛土工 路床盛土工 適用	同左	3 路 盤	(1) 下層路盤工	土木工事編Ⅱ 一般舗装工 アスファルト舗装工 (下層路盤工) 適用	同左	(2) 上層路盤工 (粒度調整 路盤工)	土木工事編Ⅱ 一般舗装工 アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 適用	同左	道 造 物	(3) 砂利道路盤工 (Ⅰ)	①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚さ (T) ④施工延長	±50 -50 -15% -0.2%、ただし50m未満 -100	(4) 砂利道路盤工 (Ⅱ)	①幅 (B) ②厚さ (T) ③施工延長	-100 -15% -0.2%、ただし50m未満 -100	(5) コンクリート 特殊路面工	①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚さ (T) ④施工延長	±50 但し、U字側溝と近接する場合にはU字側溝より低くしてはならない。 -25 -10 -0.2%、ただし50m未満 -100
工種	項目	規格値 (mm)																																																						
7	1. 掘削工	土木工事編Ⅱ 道路土工掘削工 適用	同左																																																					
	2. 路体盛土 路床盛土	土木工事編Ⅱ 道路土工 路体盛土工 路床盛土工 適用	同左																																																					
3 路 盤	(1) 下層路盤工	土木工事編Ⅱ 一般舗装工 アスファルト舗装工 (下層路盤工) 適用	同左																																																					
	(2) 上層路盤工 (粒度調整 路盤工)	土木工事編Ⅱ 一般舗装工 アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 適用	同左																																																					
道 造 物	(3) 砂利道路盤工 (Ⅰ)	①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚さ (T) ④施工延長	±50 -50 -15% -0.2%、ただし50m未満 -100																																																					
	(4) 砂利道路盤工 (Ⅱ)	①幅 (B) ②厚さ (T) ③施工延長	-100 -15% -0.2%、ただし50m未満 -100																																																					
	(5) コンクリート 特殊路面工	①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚さ (T) ④施工延長	±50 但し、U字側溝と近接する場合にはU字側溝の天端高より低くしてはならない。 -25 -10 -0.2%、ただし50m未満 -100																																																					
工種	項目	規格値 (mm)																																																						
7	1. 掘削工	土木工事編Ⅱ 道路土工掘削工 適用	同左																																																					
	2. 路体盛土 路床盛土	土木工事編Ⅱ 道路土工 路体盛土工 路床盛土工 適用	同左																																																					
3 路 盤	(1) 下層路盤工	土木工事編Ⅱ 一般舗装工 アスファルト舗装工 (下層路盤工) 適用	同左																																																					
	(2) 上層路盤工 (粒度調整 路盤工)	土木工事編Ⅱ 一般舗装工 アスファルト舗装工 (上層路盤工) 粒度調整路盤工 適用	同左																																																					
道 造 物	(3) 砂利道路盤工 (Ⅰ)	①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚さ (T) ④施工延長	±50 -50 -15% -0.2%、ただし50m未満 -100																																																					
	(4) 砂利道路盤工 (Ⅱ)	①幅 (B) ②厚さ (T) ③施工延長	-100 -15% -0.2%、ただし50m未満 -100																																																					
	(5) コンクリート 特殊路面工	①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚さ (T) ④施工延長	±50 但し、U字側溝と近接する場合にはU字側溝より低くしてはならない。 -25 -10 -0.2%、ただし50m未満 -100																																																					

測定基準、摘要 [略]

共通仕様書（農林水産土木工事編） 「出来形管理基準及び規格値」 新旧対照表

項	新（令和3年7月1日）	旧（令和2年7月1日）																																										
<p>7 林道</p> <p>3 路盤構造物</p> <p>(5) アスファルト特殊路面工</p> <p>5 ベンチフリューム排水フリューム道路側溝等</p>	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="421 252 510 295">工 種</th> <th data-bbox="510 252 801 295">項 目</th> <th data-bbox="801 252 1216 295">規 格 値 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="421 295 510 475">7 林 道  路 盤 構 造 物</td> <td data-bbox="510 295 801 475">(6)アスファルト特殊路面工  ①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚 さ (T) ④施工延長</td> <td data-bbox="801 295 1216 475">±50 但し、U字側溝と近接する場合にはU字側溝の天端高より低くしてはならない。 -25 -10 -0.2%、ただし50m未満 -100</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 475 510 587">4. 表 層 工</td> <td data-bbox="510 475 801 587">土木工事編Ⅱアスファルト舗装工（表層工）適用</td> <td data-bbox="801 475 1216 587">同 左</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 587 510 754">5. ベンチフリューム排水フリューム道路側溝</td> <td data-bbox="510 587 801 754">①基準高 (V)  ②施工延長</td> <td data-bbox="801 587 1216 754">±40 但し舗装と近接する場合は舗装計画高より天端高を高くしてはならない。 -0.1% ただし延長200m未満 -200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 754 510 818">6. ウッドカーブ</td> <td data-bbox="510 754 801 818">①延長 (L)</td> <td data-bbox="801 754 1216 818">-200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 818 510 906">7. 胴木基礎工（梯子土台）</td> <td data-bbox="510 818 801 906">①延長 (L)</td> <td data-bbox="801 818 1216 906">-200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="421 906 510 1010">8. 丸太法面工</td> <td data-bbox="510 906 801 1010">①延長 (L) ②法長 (ℓ)</td> <td data-bbox="801 906 1216 1010">-200 -4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>測定基準、摘要 [略]</p>	工 種	項 目	規 格 値 (mm)	7 林 道  路 盤 構 造 物	(6)アスファルト特殊路面工  ①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚 さ (T) ④施工延長	±50 但し、U字側溝と近接する場合にはU字側溝の天端高より低くしてはならない。 -25 -10 -0.2%、ただし50m未満 -100	4. 表 層 工	土木工事編Ⅱアスファルト舗装工（表層工）適用	同 左	5. ベンチフリューム排水フリューム道路側溝	①基準高 (V)  ②施工延長	±40 但し舗装と近接する場合は舗装計画高より天端高を高くしてはならない。 -0.1% ただし延長200m未満 -200	6. ウッドカーブ	①延長 (L)	-200	7. 胴木基礎工（梯子土台）	①延長 (L)	-200	8. 丸太法面工	①延長 (L) ②法長 (ℓ)	-200 -4%	<table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1272 252 1361 295">工 種</th> <th data-bbox="1361 252 1653 295">項 目</th> <th data-bbox="1653 252 2067 295">規 格 値 (mm)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1272 295 1361 475">7 林 道  路 盤 構 造 物</td> <td data-bbox="1361 295 1653 475">(6)アスファルト特殊路面工  ①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚 さ (T) ④施工延長</td> <td data-bbox="1653 295 2067 475">±50 但し、U字側溝と近接する場合にはU字側溝より低くしてはならない。 -25 -10 -0.2%、ただし50m未満 -100</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1272 475 1361 587">4. 表 層 工</td> <td data-bbox="1361 475 1653 587">土木工事編Ⅱアスファルト舗装工（表層工）適用</td> <td data-bbox="1653 475 2067 587">同 左</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1272 587 1361 754">5. ベンチフリューム排水フリューム道路側溝</td> <td data-bbox="1361 587 1653 754">①基準高 (V)  ②施工延長</td> <td data-bbox="1653 587 2067 754">±40 但し舗装と近接する場合は舗装計画高より高くしてはならない。 -0.1% ただし延長200m未満 -200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1272 754 1361 818">6. ウッドカーブ</td> <td data-bbox="1361 754 1653 818">①延長 (L)</td> <td data-bbox="1653 754 2067 818">-200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1272 818 1361 906">7. 胴木基礎工（梯子土台）</td> <td data-bbox="1361 818 1653 906">①延長 (L)</td> <td data-bbox="1653 818 2067 906">-200</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1272 906 1361 1010">8. 丸太法面工</td> <td data-bbox="1361 906 1653 1010">①延長 (L) ②法長 (ℓ)</td> <td data-bbox="1653 906 2067 1010">-200 -4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>測定基準、摘要 [略]</p>	工 種	項 目	規 格 値 (mm)	7 林 道  路 盤 構 造 物	(6)アスファルト特殊路面工  ①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚 さ (T) ④施工延長	±50 但し、U字側溝と近接する場合にはU字側溝より低くしてはならない。 -25 -10 -0.2%、ただし50m未満 -100	4. 表 層 工	土木工事編Ⅱアスファルト舗装工（表層工）適用	同 左	5. ベンチフリューム排水フリューム道路側溝	①基準高 (V)  ②施工延長	±40 但し舗装と近接する場合は舗装計画高より高くしてはならない。 -0.1% ただし延長200m未満 -200	6. ウッドカーブ	①延長 (L)	-200	7. 胴木基礎工（梯子土台）	①延長 (L)	-200	8. 丸太法面工	①延長 (L) ②法長 (ℓ)	-200 -4%
工 種	項 目	規 格 値 (mm)																																										
7 林 道  路 盤 構 造 物	(6)アスファルト特殊路面工  ①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚 さ (T) ④施工延長	±50 但し、U字側溝と近接する場合にはU字側溝の天端高より低くしてはならない。 -25 -10 -0.2%、ただし50m未満 -100																																										
4. 表 層 工	土木工事編Ⅱアスファルト舗装工（表層工）適用	同 左																																										
5. ベンチフリューム排水フリューム道路側溝	①基準高 (V)  ②施工延長	±40 但し舗装と近接する場合は舗装計画高より天端高を高くしてはならない。 -0.1% ただし延長200m未満 -200																																										
6. ウッドカーブ	①延長 (L)	-200																																										
7. 胴木基礎工（梯子土台）	①延長 (L)	-200																																										
8. 丸太法面工	①延長 (L) ②法長 (ℓ)	-200 -4%																																										
工 種	項 目	規 格 値 (mm)																																										
7 林 道  路 盤 構 造 物	(6)アスファルト特殊路面工  ①基準高 (V) ②幅 (B) ③厚 さ (T) ④施工延長	±50 但し、U字側溝と近接する場合にはU字側溝より低くしてはならない。 -25 -10 -0.2%、ただし50m未満 -100																																										
4. 表 層 工	土木工事編Ⅱアスファルト舗装工（表層工）適用	同 左																																										
5. ベンチフリューム排水フリューム道路側溝	①基準高 (V)  ②施工延長	±40 但し舗装と近接する場合は舗装計画高より高くしてはならない。 -0.1% ただし延長200m未満 -200																																										
6. ウッドカーブ	①延長 (L)	-200																																										
7. 胴木基礎工（梯子土台）	①延長 (L)	-200																																										
8. 丸太法面工	①延長 (L) ②法長 (ℓ)	-200 -4%																																										



共通仕様書（農林水産土木工事編） 「品質管理基準及び規格値」 新旧対照表

項	新（令和3年7月1日）	旧（令和2年7月1日）																																																								
<p>1 水路工 水路工（インバート下の盛土） 管水路埋設工・基礎及び埋戻</p>	<p style="text-align: center;">1 水路工</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>種別</th> <th>区分</th> <th>試験項目</th> <th>試験方法</th> <th>規格値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">水路工 （インバート下の盛土）</td> <td style="text-align: center;">材料</td> <td style="text-align: center;">必須</td> <td>土の締固め試験</td> <td>JIS A 1210</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施工</td> <td style="text-align: center;">必須</td> <td>現場密度の測定</td> <td>                     最大粒径 ≤ 53mm JIS A 1214                       最大粒径 &gt; 53mm 舗装調査・試験法便覧[4]-185                 </td> <td>                     ・乾燥密度で規定する場合、最大乾燥密度の90%以上。                      ・飽和度で規定する場合、飽和度は85～95%の範囲とする。                      ・空気間隙率で規定する場合、2～5%の範囲とする。                      上記によらない場合は、設計図書による。                 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">管水路埋設工・基礎及び埋戻</td> <td style="text-align: center;">材料</td> <td style="text-align: center;">必須</td> <td>土の締固め試験</td> <td>JIS A 1210</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施工</td> <td style="text-align: center;">必須</td> <td>現場密度の測定</td> <td>JIS A 1214</td> <td>                     ・乾燥密度で規定する場合の締固め度は、                      締固めⅠ 85%以上                      締固めⅡ 90%以上                       ・相対密度で規定する場合、相対密度40%以上とする。                      上記によらない場合は、設計図書による。                 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※是正処理・施工時において盛土の規格値を満たさない場合には、適切な是正処置をとるものとする。                      ・現場での是正処置として、転圧回数を増やす。機械の変更、まき出し厚の削減、盛土材の変更、置換等の処置をとる。</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">測定基準、摘要 [略]</p>	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	水路工 （インバート下の盛土）	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210		施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 ≤ 53mm JIS A 1214  最大粒径 > 53mm 舗装調査・試験法便覧[4]-185	・乾燥密度で規定する場合、最大乾燥密度の90%以上。 ・飽和度で規定する場合、飽和度は85～95%の範囲とする。 ・空気間隙率で規定する場合、2～5%の範囲とする。 上記によらない場合は、設計図書による。	管水路埋設工・基礎及び埋戻	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210		施工	必須	現場密度の測定	JIS A 1214	・乾燥密度で規定する場合の締固め度は、 締固めⅠ 85%以上 締固めⅡ 90%以上  ・相対密度で規定する場合、相対密度40%以上とする。 上記によらない場合は、設計図書による。	<p style="text-align: center;">1 水路工</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>工種</th> <th>種別</th> <th>区分</th> <th>試験項目</th> <th>試験方法</th> <th>規格値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">水路工 （インバート下の盛土）</td> <td style="text-align: center;">材料</td> <td style="text-align: center;">必須</td> <td>土の締固め試験</td> <td>JIS A 1210</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施工</td> <td style="text-align: center;">必須</td> <td>現場密度の測定</td> <td>                     最大粒径 ≤ 53mm JIS A 1214                       最大粒径 &gt; 53mm 舗装調査・試験法便覧[4]-185                 </td> <td>                     ・乾燥密度で規定する場合、最大乾燥密度の90%以上。                      ・飽和度で規定する場合、飽和度は85～95%の範囲とする。                      ・空気間隙率で規定する場合、2～5%の範囲とする。                      上記によらない場合は、設計図書による。                 </td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">管水路埋設工・基礎及び埋戻</td> <td style="text-align: center;">材料</td> <td style="text-align: center;">必須</td> <td>土の締固め試験</td> <td>JIS A 1210</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">施工</td> <td style="text-align: center;">必須</td> <td>現場密度の測定</td> <td>JIS A 1214</td> <td>                     ・乾燥密度で規定する場合の締固め度は、                      締固めⅠ 85%以上                      締固めⅡ 90%以上                       ・相対密度で規定する場合、相対密度40%以上とする。                      上記によらない場合は、設計図書による。                 </td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small;">※現場密度試験の写真撮影は、試験を実施したことが分かるように全個撮影すること。                      ※是正処理・施工時において盛土の規格値を満たさない場合には、適切な是正処置をとるものとする。                      ・現場での是正処置として、転圧回数を増やす。機械の変更、まき出し厚の削減、盛土材の変更、置換等の処置をとる。</p> <p style="text-align: center; font-weight: bold;">測定基準、摘要 [略]</p>	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	水路工 （インバート下の盛土）	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210		施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 ≤ 53mm JIS A 1214  最大粒径 > 53mm 舗装調査・試験法便覧[4]-185	・乾燥密度で規定する場合、最大乾燥密度の90%以上。 ・飽和度で規定する場合、飽和度は85～95%の範囲とする。 ・空気間隙率で規定する場合、2～5%の範囲とする。 上記によらない場合は、設計図書による。	管水路埋設工・基礎及び埋戻	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210		施工	必須	現場密度の測定	JIS A 1214	・乾燥密度で規定する場合の締固め度は、 締固めⅠ 85%以上 締固めⅡ 90%以上  ・相対密度で規定する場合、相対密度40%以上とする。 上記によらない場合は、設計図書による。
工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値																																																					
水路工 （インバート下の盛土）	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210																																																						
	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 ≤ 53mm JIS A 1214  最大粒径 > 53mm 舗装調査・試験法便覧[4]-185	・乾燥密度で規定する場合、最大乾燥密度の90%以上。 ・飽和度で規定する場合、飽和度は85～95%の範囲とする。 ・空気間隙率で規定する場合、2～5%の範囲とする。 上記によらない場合は、設計図書による。																																																					
管水路埋設工・基礎及び埋戻	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210																																																						
	施工	必須	現場密度の測定	JIS A 1214	・乾燥密度で規定する場合の締固め度は、 締固めⅠ 85%以上 締固めⅡ 90%以上  ・相対密度で規定する場合、相対密度40%以上とする。 上記によらない場合は、設計図書による。																																																					
工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値																																																					
水路工 （インバート下の盛土）	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210																																																						
	施工	必須	現場密度の測定	最大粒径 ≤ 53mm JIS A 1214  最大粒径 > 53mm 舗装調査・試験法便覧[4]-185	・乾燥密度で規定する場合、最大乾燥密度の90%以上。 ・飽和度で規定する場合、飽和度は85～95%の範囲とする。 ・空気間隙率で規定する場合、2～5%の範囲とする。 上記によらない場合は、設計図書による。																																																					
管水路埋設工・基礎及び埋戻	材料	必須	土の締固め試験	JIS A 1210																																																						
	施工	必須	現場密度の測定	JIS A 1214	・乾燥密度で規定する場合の締固め度は、 締固めⅠ 85%以上 締固めⅡ 90%以上  ・相対密度で規定する場合、相対密度40%以上とする。 上記によらない場合は、設計図書による。																																																					

共通仕様書（農林水産土木工事編） 「品質管理基準及び規格値」 新旧対照表

項		新（令和3年7月1日）				旧（令和2年7月1日）								
2	ため池整備工 ため池	2 ため池整備工				2 ため池整備工								
		工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	
		た め 池	材  料	必	土の締固め試験	JIS A 1210		材  料	必	土の締固め試験	JIS A 1210			
					土粒子の密度試験	JIS A 1202						土粒子の密度試験	JIS A 1202	
				須	土の含水比試験	JIS A 1203 他			須	土の含水比試験	JIS A 1203 他			
					土の粒度試験	JIS A 1204						土の粒度試験	JIS A 1204	
			施 工 （ 前 ラ ン ダ ム ・ 遮 水 性 ゾ ーン ）	必  須	現場密度の測定	モールド打ち込みによる直接測定 又は JIS A 1214	・乾燥密度で規定する場合、最大乾燥密度の95%以上。 ・飽和度で規定する場合、飽和度は85～95%の範囲とする。 ・空気間隙率で規定する場合、2～5%の範囲とする。 上記によらない場合は、設計図書による。	施 工 （ 前 ラ ン ダ ム ・ 遮 水 性 ゾ ーン ）	必  須	現場密度の測定	モールド打ち込みによる直接測定 又は JIS A 1214	・乾燥密度で規定する場合、最大乾燥密度の95%以上。 ・飽和度で規定する場合、飽和度は85～95%の範囲とする。 ・空気間隙率で規定する場合、2～5%の範囲とする。 上記によらない場合は、設計図書による。		
					透水試験	立杭法 JGS1316 又は、簡易透水試験法	不透水性部の透水係数は $5 \times 10^{-9}$ cm/s 以下とする。 これによらない場合は、設計図書による。					透水試験	立杭法 JGS1316 又は、簡易透水試験法	不透水性部の透水係数は $5 \times 10^{-9}$ cm/s 以下とする。 これによらない場合は、設計図書による。
					土の含水比試験							土の含水比試験		
			施 工 （ 後 ラ ン ダ ム ゾ ーン ）	必  須	現場密度の測定	モールド打ち込みによる直接測定 又は JIS A 1214	・乾燥密度で規定する場合、最大乾燥密度の95%以上。 ・飽和度で規定する場合、飽和度は80%の範囲とする。 ・空気間隙率で規定する場合、2～10%の範囲とする。 上記によらない場合は、設計図書による。	施 工 （ 後 ラ ン ダ ム ゾ ーン ）	必  須	現場密度の測定	モールド打ち込みによる直接測定 又は JIS A 1214	・乾燥密度で規定する場合、最大乾燥密度の95%以上。 ・飽和度で規定する場合、飽和度は80%の範囲とする。 ・空気間隙率で規定する場合、2～10%の範囲とする。 上記によらない場合は、設計図書による。		
					透水試験	立杭法 JGS1316 又は、簡易透水試験法	不透水性部の透水係数は $5 \times 10^{-4}$ cm/s 以上とする。 これによらない場合は、設計図書による。					透水試験	立杭法 JGS1316 又は、簡易透水試験法	不透水性部の透水係数は $5 \times 10^{-4}$ cm/s 以上とする。 これによらない場合は、設計図書による。
					土の含水比試験							土の含水比試験		
		※是正処理・施工時において盛土の規格値を満たさない場合には、適切な是正処置をとるものとする。 ・現場での是正処置として、転圧回数を増やす。機械の変更、まき出し厚の削減、盛土材の変更、置換等の処置をとる。				※現場密度試験の写真撮影は、試験を実施したことが分かるように全個撮影すること。 ※是正処理・施工時において盛土の規格値を満たさない場合には、適切な是正処置をとるものとする。 ・現場での是正処置として、転圧回数を増やす。機械の変更、まき出し厚の削減、盛土材の変更、置換等の処置をとる。								
		測定基準、摘要 [略]				測定基準、摘要 [略]								

共通仕様書（農林水産土木工事編） 「品質管理基準及び規格値」 新旧対照表

項	新（令和3年7月1日）					旧（令和2年7月1日）						
3 道路工（農道・林道等） アスファルト舗装	3 道路工（農道・林道等）					3 道路工（農道・林道等）						
	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値
	アスファルト舗装	材料	土木工事編Ⅱ 11 アスファルト舗装適用									
		ブランド	土木工事編Ⅱ 11 アスファルト舗装適用									
	舗設現場	必須	現場密度の測定	土木工事編Ⅱ 11 アスファルト舗装適用	同左	現場密度の測定	必須	現場密度の測定	土木工事編Ⅱ 11 アスファルト舗装適用	同左		
			(簡易舗装・取付道路舗装等の場合)	基準密度については、設計図書による。 指定がない場合は、基準密度の94%以上とする。				(簡易舗装・取付道路舗装等の場合)	基準密度については、設計図書による。 指定がない場合は、基準密度の94%以上とする。			
			温度測定（初転圧前）	土木工事編Ⅱ 11 アスファルト舗装適用	同左			温度測定（初転圧前）	土木工事編Ⅱ 11 アスファルト舗装適用	同左		
			外観検査(混合物)	土木工事編Ⅱ 11 アスファルト舗装適用	同左			外観検査(混合物)	土木工事編Ⅱ 11 アスファルト舗装適用	同左		
		その他	すべり抵抗試験	土木工事編Ⅱ 11 アスファルト舗装適用	同左	すべり抵抗試験	土木工事編Ⅱ 11 アスファルト舗装適用	同左				
試験基準、摘要 [略]						試験基準、摘要 [略]						
						※現場密度試験の写真撮影は、試験を実施したことが分かるように全個撮影すること。						

共通仕様書（農林水産土木工事編） 「品質管理基準及び規格値」 新旧対照表

項	新（令和3年7月1日）					旧（令和2年7月1日）																																																																												
3 道路工（農道・林道等） 下層路盤	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">工種</th> <th style="width: 5%;">種別</th> <th style="width: 5%;">区分</th> <th style="width: 20%;">試験項目</th> <th style="width: 20%;">試験方法</th> <th style="width: 45%;">規格値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center;">下層路盤</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">材料</td> <td colspan="4">土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">施工</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">必須</td> <td>現場密度の測定</td> <td>土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>(簡易舗装・取付道路舗装等の場合)</td> <td></td> <td>基準密度については、設計図書による。 指定がない場合は、最大乾燥密度の93%以上とする。</td> </tr> <tr> <td>ブルーローリング*</td> <td>土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> <td>・異常なたわみがないこと。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">その他</td> <td>平板載荷試験</td> <td>土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>骨材のふるい分け試験</td> <td>土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>土の液性限界・塑性限界試験</td> <td>土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>含水比試験</td> <td>土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table>					工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	下層路盤	材料	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用				施工	必須	現場密度の測定	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左	(簡易舗装・取付道路舗装等の場合)		基準密度については、設計図書による。 指定がない場合は、最大乾燥密度の93%以上とする。	ブルーローリング*	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	・異常なたわみがないこと。	その他	平板載荷試験	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左	骨材のふるい分け試験	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左	土の液性限界・塑性限界試験	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左	含水比試験	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">工種</th> <th style="width: 5%;">種別</th> <th style="width: 5%;">区分</th> <th style="width: 20%;">試験項目</th> <th style="width: 20%;">試験方法</th> <th style="width: 45%;">規格値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="text-align: center;">下層路盤</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">材料</td> <td colspan="4">土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">施工</td> <td rowspan="3" style="text-align: center;">必須</td> <td>現場密度の測定</td> <td>土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>(簡易舗装・取付道路舗装等の場合)</td> <td></td> <td>基準密度については、設計図書による。 指定がない場合は、最大乾燥密度の93%以上とする。</td> </tr> <tr> <td>ブルーローリング*</td> <td>土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> <td>・異常なたわみがないこと。</td> </tr> <tr> <td rowspan="4" style="text-align: center;">その他</td> <td>平板載荷試験</td> <td>土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>骨材のふるい分け試験</td> <td>土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>土の液性限界・塑性限界試験</td> <td>土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> <td>同左</td> </tr> <tr> <td>含水比試験</td> <td>土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> <td>同左</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※現場密度試験の写真撮影は、試験を実施したことが分かるように全個撮影すること。</p>					工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	下層路盤	材料	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用				施工	必須	現場密度の測定	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左	(簡易舗装・取付道路舗装等の場合)		基準密度については、設計図書による。 指定がない場合は、最大乾燥密度の93%以上とする。	ブルーローリング*	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	・異常なたわみがないこと。	その他	平板載荷試験	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左	骨材のふるい分け試験	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左	土の液性限界・塑性限界試験	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左	含水比試験	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左
	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値																																																																												
下層路盤	材料	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用																																																																																
		施工	必須	現場密度の測定	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左																																																																												
				(簡易舗装・取付道路舗装等の場合)		基準密度については、設計図書による。 指定がない場合は、最大乾燥密度の93%以上とする。																																																																												
	ブルーローリング*			土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	・異常なたわみがないこと。																																																																													
	その他	平板載荷試験	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左																																																																														
		骨材のふるい分け試験	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左																																																																														
		土の液性限界・塑性限界試験	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左																																																																														
含水比試験		土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左																																																																															
工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値																																																																													
下層路盤	材料	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用																																																																																
		施工	必須	現場密度の測定	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左																																																																												
				(簡易舗装・取付道路舗装等の場合)		基準密度については、設計図書による。 指定がない場合は、最大乾燥密度の93%以上とする。																																																																												
	ブルーローリング*			土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	・異常なたわみがないこと。																																																																													
	その他	平板載荷試験	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左																																																																														
		骨材のふるい分け試験	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左																																																																														
		土の液性限界・塑性限界試験	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左																																																																														
含水比試験		土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	同左																																																																															
	試験基準、摘要 [略]					試験基準、摘要 [略]																																																																												

共通仕様書（農林水産土木工事編） 「写真管理基準」 新旧対照表

項	新（令和3年7月1日）					旧（令和2年7月1日）											
3 道路工（農道・林道等） 道路土工	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規	格	値	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規	格	値	
	道路土工	材料	土木工事編Ⅱ 23 道路土工適用			現場密度の測定	土木工事編Ⅱ 23 道路土工適用	同左		道路土工	材料	土木工事編Ⅱ 23 道路土工適用			現場密度の測定	土木工事編Ⅱ 23 道路土工適用	同左
	施工	必須		ブルーフローリング	土木工事編Ⅱ 23 道路土工適用	・異常なたわみがないこと。			施工	必須		ブルーフローリング	土木工事編Ⅱ 23 道路土工適用	・異常なたわみがないこと。			
		その他		平板載荷試験	土木工事編Ⅱ 23 道路土工適用	同左			その他			平板載荷試験	土木工事編Ⅱ 23 道路土工適用	同左			
				現場CBR試験	土木工事編Ⅱ 23 道路土工適用	同左						現場CBR試験	土木工事編Ⅱ 23 道路土工適用	同左			
				含水比試験	土木工事編Ⅱ 23 道路土工適用	同左						含水比試験	土木工事編Ⅱ 23 道路土工適用	同左			
				コーン指数の測定	土木工事編Ⅱ 23 道路土工適用	同左						コーン指数の測定	土木工事編Ⅱ 23 道路土工適用	同左			
				たわみ量	土木工事編Ⅱ 23 道路土工適用	同左						たわみ量	土木工事編Ⅱ 23 道路土工適用	同左			
	試験基準、摘要 [略]					試験基準、摘要 [略]											
	※現場密度試験の写真撮影は、試験を実施したことが分かるように全個撮影すること。					※現場密度試験の写真撮影は、試験を実施したことが分かるように全個撮影すること。											

共通仕様書（農林水産土木工事編） 「品質管理基準及び規格値」 新旧対照表

項	新（令和3年7月1日）					旧（令和2年7月1日）						
3 道路工（農道・林道等） 路床安定処理工	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値
	路床安定処理工	材料	土木工事編Ⅱ 14 路床安定処理工適用									
	施工	必須	現場密度の測定	土木工事編Ⅱ 14 路床安定処理工適用	同左		施工	必須	現場密度の測定	土木工事編Ⅱ 14 路床安定処理工適用	同左	
				最大粒径 ≤ 53mm JIS A 1214  最大粒径 > 53mm 舗装調査・試験法便覧 [4]-185	最大乾燥密度の90%以上。					最大粒径 ≤ 53mm JIS A 1214  最大粒径 > 53mm 舗装調査・試験法便覧 [4]-185	最大乾燥密度の90%以上。	
			ブルーフローリング	土木工事編Ⅱ 14 路床安定処理工適用	・異常なたわみがないこと。				ブルーフローリング	土木工事編Ⅱ 14 路床安定処理工適用	・異常なたわみがないこと。	
		その他	平板載荷試験	土木工事編Ⅱ 14 路床安定処理工適用	同左		その他		平板載荷試験	土木工事編Ⅱ 14 路床安定処理工適用	同左	
			現場CBR試験	土木工事編Ⅱ 14 路床安定処理工適用	同左				現場CBR試験	土木工事編Ⅱ 14 路床安定処理工適用	同左	
			含水比試験	土木工事編Ⅱ 14 路床安定処理工適用	同左				含水比試験	土木工事編Ⅱ 14 路床安定処理工適用	同左	
			たわみ量	土木工事編Ⅱ 14 路床安定処理工適用	同左				たわみ量	土木工事編Ⅱ 14 路床安定処理工適用	同左	
	試験基準、摘要 [略]						試験基準、摘要 [略]					
							※現場密度試験の写真撮影は、試験を実施したことが分かるように全個撮影すること。					

共通仕様書（農林水産土木工事編） 「品質管理基準及び規格値」 新旧対照表

項	新（令和3年7月1日）					旧（令和2年7月1日）						
3 道路工（農道・林道等） アスファルト 特殊路面工	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値
	舗設現場	必須	現場密度の測定	土木工事編Ⅱ 11 アスファルト舗装適用	基準密度については、設計図書による。指定がない場合には以下による。 基準密度の94%以上とする。	同左	舗設現場	必須	現場密度の測定	土木工事編Ⅱ 11 アスファルト舗装適用	基準密度については、設計図書による。指定がない場合には以下による。 基準密度の94%以上とする。	同左
	その他	すべり抵抗試験	土木工事編Ⅱ 11 アスファルト舗装適用	同左		その他	すべり抵抗試験	土木工事編Ⅱ 11 アスファルト舗装適用	同左			
試験基準、摘要 [略]						試験基準、摘要 [略]						

※現場密度試験の写真撮影は、試験を実施したことが分かるように全個撮影すること。

共通仕様書（農林水産土木工事編） 「品質管理基準及び規格値」 新旧対照表

項	新（令和3年7月1日）					旧（令和2年7月1日）																																																						
3 道路工（農道・林道等） 砂利道 路盤工（Ⅰ）	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">工種</th> <th style="width: 5%;">種別</th> <th style="width: 5%;">区分</th> <th style="width: 25%;">試験項目</th> <th style="width: 25%;">試験方法</th> <th style="width: 30%;">規格値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">砂利道 路盤工 (Ⅰ)</td> <td style="text-align: center;">材料</td> <td colspan="4">土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">施工 必須</td> <td></td> <td style="text-align: center;">現場密度の測定</td> <td style="text-align: center;">土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> <td>基準密度については、設計図書による。指定がない場合には以下による。 最大乾燥密度の93%以上とする。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ブルーローリング*</td> <td>仕上がり後、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等での走行。</td> <td>・異常なたわみがないこと。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td colspan="4">土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> </tr> </tbody> </table>					工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	砂利道 路盤工 (Ⅰ)	材料	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用				施工 必須		現場密度の測定	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	基準密度については、設計図書による。指定がない場合には以下による。 最大乾燥密度の93%以上とする。	ブルーローリング*	仕上がり後、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等での走行。	・異常なたわみがないこと。	その他	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用				<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 5%;">工種</th> <th style="width: 5%;">種別</th> <th style="width: 5%;">区分</th> <th style="width: 25%;">試験項目</th> <th style="width: 25%;">試験方法</th> <th style="width: 30%;">規格値</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">砂利道 路盤工 (Ⅰ)</td> <td style="text-align: center;">材料</td> <td colspan="4">土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="text-align: center;">施工 必須</td> <td></td> <td style="text-align: center;">現場密度の測定</td> <td style="text-align: center;">土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> <td>基準密度については、設計図書による。指定がない場合には以下による。 最大乾燥密度の93%以上とする。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">ブルーローリング*</td> <td>仕上がり後、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等での走行。</td> <td>・異常なたわみがないこと。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">その他</td> <td colspan="4">土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用</td> </tr> </tbody> </table> <p style="font-size: small; margin-top: 5px;">※現場密度試験の写真撮影は、試験を実施したことが分かるように全個撮影すること。</p>					工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値	砂利道 路盤工 (Ⅰ)	材料	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用				施工 必須		現場密度の測定	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	基準密度については、設計図書による。指定がない場合には以下による。 最大乾燥密度の93%以上とする。	ブルーローリング*	仕上がり後、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等での走行。	・異常なたわみがないこと。	その他	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用			
	工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値																																																						
砂利道 路盤工 (Ⅰ)	材料	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用																																																										
	施工 必須		現場密度の測定	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	基準密度については、設計図書による。指定がない場合には以下による。 最大乾燥密度の93%以上とする。																																																							
		ブルーローリング*	仕上がり後、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等での走行。	・異常なたわみがないこと。																																																								
その他	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用																																																											
工種	種別	区分	試験項目	試験方法	規格値																																																							
砂利道 路盤工 (Ⅰ)	材料	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用																																																										
	施工 必須		現場密度の測定	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用	基準密度については、設計図書による。指定がない場合には以下による。 最大乾燥密度の93%以上とする。																																																							
		ブルーローリング*	仕上がり後、施工時に用いた転圧機械と同等以上の締固効果を持つローラやトラック等での走行。	・異常なたわみがないこと。																																																								
その他	土木工事編Ⅱ 7 下層路盤適用																																																											
	試験基準、摘要 [略]					試験基準、摘要 [略]																																																						



共通仕様書（農林水産土木工事編） 「品質管理基準及び規格値」 新旧対照表

項		新（令和3年7月1日）					旧（令和2年7月1日）									
撮影箇所一覧表 品質管理写真	区分	工 種	種 別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	提出頻度	工 種	種 別	撮影項目	撮影時期	撮影頻度	提出頻度			
				水路工	インバート下の盛土	土の締固め試験	着 手 前			盛土材が変わる 毎に1回	不要	水路工	インバート下の盛土	土の締固め試験	着 手 前	盛土材が変わる 毎に1回
		品	管	管水路埋設	基礎及び埋戻し	現場密度試験	試験実施中	土質毎に1回	不要	管	管水路埋設	基礎及び埋戻し	現場密度試験	試験実施中	試験毎に1回	不要
						土の締固め試験	着 手 前	盛土材が変わる 毎に1回	不要				土の締固め試験	着 手 前	盛土材が変わる 毎に1回	不要
		理	写	ため池	材 料	現場密度試験	試験実施中	土質又は材料毎 に1回	不要	理	ため池	材 料	土の締固め試験	着 手 前	盛土材が変わる 毎に1回	不要
						土粒子の密度試験							土粒子の密度試験			
		真	写	前ランダムゾーン ・遮水性ゾーン	後ランダムゾーン	土の含水比試験	施 工 前	施工日毎に1回	不要	真	前ランダムゾーン ・遮水性ゾーン	後ランダムゾーン	現場密度試験	試験実施中	試験毎に1回	不要
						土の含水比試験	施 工 前	施工日毎に1回	不要				土の含水比試験	施 工 前	施工日毎に1回	不要
		真	写	生育基盤 盛土工	施工	現場透水試験	試験実施中	試験項目毎に 1回	不要	真	生育基盤 盛土工	施工	現場透水試験	試験実施中	試験項目毎に 1回	不要
						土壌硬度試験							土壌硬度試験			